

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 母性保護および育児休業者への復職支援制度を促進する。

<対策>

- ・令和2年4月～ 母性保護・育児休業者への復職支援制度の内容および社内体制に
ついて周知し、促進する。

目標2 男性の育児を支援する制度を導入する。

<対策>

- ・令和2年4月～ 制度導入に向けた検討開始。
- ・令和3年4月～ 制度の導入、社内通知による従業員への周知。

目標3 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子
ども参観日」を年1回実施する。

<対策>

- ・令和2年7月 実施要項および参加募集を社内通知する。
- ・令和2年8月～ 「子ども参加日」の実施。
- ・令和3年4月～ 前年度の評価を行い、内容の変更等を検討し、実施する。
- ・令和4年4月～ 前年度の評価を行い、内容の変更等を検討し、実施する。

以上